

質の高い公教育の再生及び教育予算の増額実現に関する意見書

近年の急激な社会変化に伴う国際化、情報化、少子化、高齢化など予測困難な社会経済環境の中で、この国の将来を担う子どもたちが主体的に生きていくために、「心の豊かさ」を持ちつつ、それぞれの立場で多様な個性を發揮できるように育成していかなければならない。

そのためには、喫緊の課題である教職員の働き方改革を早急を実施し、教職員が余裕をもって子どもたちに指導ができるようにする必要がある。

さらに、我が国の教育の将来展望を国内外に明示し実現していくためにも、質の高い公教育の再生を実現するとともに、必要な教育関連総予算をOECD諸国並みの対GDP比率まで拡充・強化することが求められている。

よって、2025年度政府予算、地方財政の検討にあたっては、現行の国の教育関係予算総額の大幅な増額、補助率の拡充を図るとともに、以下の個別事項の実現を着実に進めるための地方自治体に対する財政措置の拡充を求める。

記

- 1 学校における働き方改革の一層の加速化を図り、教職員の処遇改善の実現、学校の指導・運営体制充実の早期実現のために必要かつ十分な予算措置を行うこと。
- 2 教育現場における喫緊の課題であるタブレットの更新をはじめとするGIGAスクール構想の着実な推進のための財政措置の拡充を行うこと。
- 3 新時代の学びに対応した学校施設の整備推進と老朽化対策の一体的整備推進のための財政措置の拡充を行うこと。
- 4 誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校、いじめ対策等の推進のための財政措置の拡充を行うこと。
- 5 部活動の地域連携や地域クラブ活動移行推進のための財政措置の拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月18日

松江市議会

(提 出 先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、デジタル大臣、
総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、こども政策担当大臣